

## 令和4年度 国分寺市障害者基幹相談支援センター事業計画

国分寺市障害者基幹相談支援センター設置10周年を迎え、これまでの取組を10年史として記録に残す。また、①地域活動支援センター・行政・基幹相談支援センターの連携、②ライフステージに沿った切れ目のない相談支援体制の構築、③地域生活支援拠点等の機能強化と充実について、第4次国分寺市障害者計画の最終年度を目指し、中長期的な視点で取り組んでいく。

### 1. 事業全体の状況と目標

#### 1) 事業運営

令和3年度の事業は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けるも、全ての事業は、遂行された。令和3年12月に、国分寺市障害者地域自立支援協議会、相談支援部会で開催した災害対策研修を受け、令和4年度は、基幹相談支援センターのBCP計画に則り、災害時等において職員を守り、事業運営に起こるリスクを下げるために事前の予防対策を開始する。

#### 2) 利用者支援

面談、訪問、会議等は、新型コロナウイルス感染防止のための環境対策を講じた上で、厚生労働省で推奨される標準予防策に努める。基幹職員の研修の一環としてコンサルテーションを継続し、今後も相談支援のスキルアップを図る。

#### 3) OJTの実施状況

基幹のウェブサイトの充実と管理、基幹業務のデータ保存のシステムの構築、業務の整理に基づいたマニュアルの更新等、今後も市との協議のもと計画的に進めていく。引き続き、地域における顔の見える関係づくりを大切にしながら、業務のICT化を取り入れ情報発信する基幹としての新たな価値を職員と共に育てていく。

※ICT：〈情報通信技術〉IT技術を使い「どのように人々の暮らしを豊かにしていくか」という活用法。医療や介護、教育などの様々な分野でICT技術が活用されています。

### 2. 重点的な取組

個別事業名	今年度の取組内容	目標
1. 相談支援事業所の面談等	①相談支援事業所の面談：令和4年度開設の新規事業所を含め、全事業所の相談支援専門員と面談を行い、地域課題、相談支援専門員が抱える課題等について聞き取る。 ②相談支援従事者研修：相談支援従事者初任者研修及び現任者研修において、受講者に対し国分寺市内の相談支援体制の説明を、市からの依頼により請け負う。 ③地域包括支援センターの訪問：市内の地域包括支援センターの面談を行い高齢分野との連携について新たに情報収集する。	①・現相談支援事業所 9件 ・新規相談支援事業所 3件 ・1/4期内  ②・市の要請により予定調整  ③・市内6か所 ・1/4期内

2. コンサルテーション の実施	相談支援専門員からの相談, 相談支援専門員が関わっているケースで且つ支援者が行き詰まっているケース, サービスは入っていないが今後相談支援専門員につなぐケースについて, 専門家を外部から招いてのコンサルテーションを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18h (1 ケース 2 h × 9 回)</li> <li>・地域体制強化共同支援加算取得につなぐ。</li> </ul>
3. 相談支援専門員 研修の企画・ 運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新任研修:新規事業所と相談支援専門員の経験1～3年までの相談支援専門員に対して新任研修を行う。</li> <li>②ブラッシュアップ研修:相談支援専門員が地域の社会資源等の情報を得るための研修を行う。</li> <li>③勉強会:相談支援専門員の個別事例を使い, 事例の課題に沿った講師を招き研修を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①・1回/年 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談支援事業所3件</li> </ul> </li> <li>②・1回以上/年</li> <li>③・2回/年</li> </ul> <p>①～③ 相談支援事業所連絡会の中で行う。</p>
4. 支援者向け 虐待防止研修 企画・運営	市内の福祉・教育関係者に対し, 虐待防止研修を行う。事業所の虐待防止研修としても取り入れられるような内容と開催方法で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年12月上旬</li> <li>・会場とオンラインのハイブリット研修とする。</li> </ul>
5. ネットワーク 研修の企画・ 運営  スキルアップ研修 I・II・III	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ネットワーク研修I (地域移行) 昨年に引き続き, 都内の精神科病院に研修周知し, 国分寺市の取組を案内する。</li> <li>②ネットワーク研修II (高齢分野ー障害分野) 市内の高齢福祉関係者とのネットワークを構築するため, 研修の開催方法に関わらず, グループワークができるように企画する。</li> <li>③ネットワーク研修III (障害児童分野) 令和3年度に性教育・性支援をテーマに研修を行った。参加者からの希望もあり, 連続講座を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①・1/4期内に実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン研修で開催</li> </ul> </li> <li>②・9月～10月に実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・他市の地域包括支援センターを講師に検討する。</li> </ul> </li> <li>③・令和5年2月に実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の講師に連続講座を依頼する。</li> </ul> </li> </ul>
6. 自立支援協議会 マネジメント 業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自立支援協議会全体会</li> <li>②相談支援部会</li> <li>③就労支援部会</li> <li>④精神保健福祉部会</li> <li>⑤相談支援事業所連絡会</li> <li>⑥障害児通所支援事業所連絡会</li> <li>⑦地域移行支援ワーキング・グループ</li> <li>⑧ニューズレター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 3回/年</li> <li>② 3回/年</li> <li>③ 3回/年</li> <li>④ 4回/年</li> <li>⑤12回/年</li> <li>⑥ 2回/年</li> <li>⑦12回/年</li> <li>⑧ 2回/年</li> </ul> <p>①～⑧ 市と基幹が事務局として連携し開催する</p>

<p>7. 市との定例協議 その他連絡会等</p>	<p>①市－基幹定例協議：基幹業務または個別ケースについて協議する。検討し切れなかった案件は、別途時間を取り協議する。 ②障害者施設担当者意見交換会，地域福祉活動計画策定委員会，医療的ケア児支援関係者会議，発達障害者関係機関情報交換会，高次脳機能障害関係機関連絡会，高齢者・障害者虐待防止ネットワーク，地域ケア会議権利擁護部会，権利擁護関係機関連絡会，消費者見守りネットワーク協議会，基幹相談支援センター連絡会に出席する。</p>	<p>①12回/年 ②地域福祉活動計画策定委員会，医療的ケア児支援関係機関会議，高齢者・障害者虐待防止ネットワークはセンター長が出席。その他は，基幹の職員が出席する。</p>
<p>8. 緊急度の高い ケースの把握</p>	<p>①緊急入所保護事業説明：相談支援専門員の訪問に合わせて市と同行する。 ②緊急度の高まっている家庭の把握は，訪問後に市と情報を共有する。 ③24時間365日緊急電話対応は，センター長，主任，職員1名でシフトを組み担当する。</p>	<p>①市の依頼で訪問同行する。 ②市が作成した記録を基幹にも保管し情報共有する。緊急携帯に連絡先を入力する。 ③電話を受けた職員は，センター長に連絡し市と連携して対応する。</p>

### 3. 職員育成

事業名	取組内容と時期	目標
<p>1. 業務の見直し</p>	<p>データ管理，ウェブサイト充実等，ICT化のために必要な環境整備を行う。業務のスリム化・効率化，コストカットを行う。</p>	<p>令和4年～5年で整備する</p>
<p>2. ヒヤリハットの 提出</p>	<p>①ヒヤリハットは，2年間継続して積極的に提出ができた。 ②職員の良い取組についても取り上げる試みをする。</p>	<p>各職員の気づきを全体で共有する。</p>
<p>3. 実践研究・ 実践報告事業</p>	<p>実践研究事業は，令和2年から開始していた基幹相談支援センターの周年事業について報告する。</p>	<p>・10年史の完成</p>